

生活扶助基準に関するもう一つの検討会 ～今の「検討会」には民意がない！～

標記の会議を下記のとおり開催いたします。

発言・傍聴を希望される方は、下記の日時にお集まりください。

1、日時 2007年12月7日（金）18:00～

2、場所 日本弁護士会館 5F 502ABCDE会議室（定員120名）

東京都千代田区霞が関1-1-3

（丸の内線、日比谷線、千代田線霞ヶ関駅下車。厚生労働省となり）

3、議題

（1）これ以上削られたら本当に生きていけるのかについて

（2）生活保護基準以下の生活をしている低所得者の暮らしを引き上げる必要はないのかについて

（3）基準切下げの前に違法な「水際作戦」を根絶する必要があるのではないのかについて

（4）その他いろいろ

4、委員

座長：布川日佐史（静岡大学、生活保護制度の在り方に関する専門委員会委員）

委員兼参考人：【公募】

当日、ご発言くださる方を募集します。生活保護受給者、そうでない方、障害者・シングルマザー・ホームレス・ワーキングプア当事者、当事者団体、関係団体、国会議員、学者の方、どうぞご応募ください。発言はお一人3分（希望人数により増減することがあります）

申込方法：お名前（あれば所属）・連絡先を明記の上、下記にお申込ください

① FAX：06-6363-3320（あかり法律事務所・小久保宛）、

② メール：myuasa@k2.dion.ne.jp（湯浅）

③ 電話：080-3022-4422（湯浅）

*配布資料がある場合には、事前にお申出ください。

傍聴人：もちろん傍聴のみも歓迎！「もう一つの検討会」は、可能な限り多くの人たちの傍聴を保障します。取材も歓迎！

事務局：生活保護問題対策全国会議（湯浅誠、木谷公士郎）

呼びかけ：生活保護問題対策全国会議

お問合せ先：湯浅（080-3022-4422、myuasa@k2.dion.ne.jp）